

スノーモービル乗入れ状況調査

4月29日（祝）、環境省羽黒自然保護官事務所2名、東北森林管理局3名、山形森林管理署高野署長ほか2名、当センター5名の計13名にて、①コース：月山第一トンネル駐車場～山毛檜台、②コース：旧国号112号線～ブシ沼の2コースに分



晴天のもと、巡視を実施



トラックベルトによる損傷箇所へマーキング

かれて、スノーモービル乗入れ状況調査を実施しました。

この調査に至る経緯は、平成15年頃に月山周辺へのスノーモービルの乗入れ台数が大幅に増え、朝日山地管理委員会及び巡視員会議において議論がなされ、それを受けて、平成18年に環境省、山形県、山形・庄内森林管理署、当センターで合同実態調査を行い、その結果をもとに、モービル愛好者団体との話し合いにより同団体が自主規制による走行エリアを設け、秩序ある走行に努めることとしたことを受け、平成20年から行政機関による合同パトロールを実施しています。

今回の調査においても、(1)スノーモービル走行による樹木損傷の有無、(2)スノーモービル走行エリアの遵守状況、(3)動物（猛禽類）の生息状況確認等を重点的に行い、現地状況を関係機関とともに共有したところです。

①コースにおいては、特段の異常はありませんでした。②コースにおいては、樹木損傷2箇所、走行エリアからの一部逸脱が見られ、関係団体への注意喚起の必要性が確認されました。今後も継続して巡視を実施し、関係機関及びモービル愛好者団体と連携を図り、秩序ある利用と森林生態系の保全管理に取り組んで参ります。



冬山の安全対策と効率的な歩行技術等を学ぶ！



みなさん、おつかれさまでした！

